



2020年1月27日

各 位

会 社 名 株式会社フーバーブレイン  
代表者名 代表取締役社長 興水 英行  
(コード：3927 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 石井 雅之  
(TEL. 03-5210-3061)

### 第三者割当による第11回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において決議しました第三者割当による第11回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行につきまして、本日、割当先であるドリーム10号投資事業有限責任組合から予定通り本新株予約権の発行価額の総額（12,168,400円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権に関する詳細につきましては、2020年1月10日付公表「第三者割当により発行される第11回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 本新株予約権の発行概要

(1)	割当日	2020年1月27日
(2)	発行新株予約権の総数	10,490個（新株予約権1個につき100株）
(3)	発行価額	総額 12,168,400円 （新株予約権1個当たり1,160円）
(4)	当該発行による潜在株式数	1,049,000株（新株予約権1個につき100株）
(5)	調達資金の額	1,025,502,400円 （内訳）新株予約権発行分： 12,168,400円 新株予約権行使分： 1,013,334,000円
(6)	行使価額	行使価額 966円 行使価額は、2020年1月10日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）と同額の価額であります。
(7)	募集又は割当方法	第三者割当により割り当てます。

(8)	割当予定先	ドリーム 10 号投資事業有限責任組合：10,490 個
(9)	その他	<p>① 新株予約権の取得          当社は、本新株予約権の割当日の翌日以降、取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、本新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p> <p>② 譲渡制限          本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</p> <p>③ その他          前各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。</p>

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以上